

新型コロナウイルスワクチン接種送迎支援事業

車いす等を利用しているために、ワクチン接種会場である医療機関等への移動が困難な高齢者や障害者の方を対象に、車いすやストレッチャーのまま利用できるリフト付きタクシーによる接種会場への送迎支援を行います。

予約料金、迎車料金、運賃、介助料金等の加算料金など、送迎にかかる利用料金をワクチン接種1回の1乗車（ご自宅から接種会場の往復）につき、10,000円まで区が負担します（2回の接種が必要なため、合計2回ご利用できます）。10,000円を超えた場合、超えた分の額は、ご利用者様の実費負担となります。

対象者

練馬区内にお住まいで、つぎのいずれかに該当する方（付き添いの方も同乗していただけます。）

「要介護3～5」の認定を受けていて、日常外出時に車いすやストレッチャーを使用している方

身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちで、日常外出時に車いすやストレッチャーを使用している方

上記には該当しないが、日常的に車いす等を使用しているなど、接種会場への移動が困難な方



利用の流れ

- 1 ワクチン接種予約完了後、利用予定日の2週間前から前日までに練馬区と契約しているタクシー事業者（別紙「契約事業者一覧」参照）に直接電話し、「ワクチン接種を目的とする移動」である旨と、以下項目を伝えてください。

利用日時 氏名 住所 電話番号 要介護度・手帳の有無

日頃の車いす等利用の状況 付き添いの有無

練馬区ワクチン接種券の券番号（クーポン番号）

- 2 接種当日、ご自宅まで迎えに行きます。あらかじめ、接種に必要な「接種券」、「予診票」、「本人確認書類」をご用意下さい。

乗車後に接種券、介護保険被保険者証または障害者手帳等をドライバーに提示してください。なお、被保険者証および手帳を持っていない方は、接種会場への移動が困難な旨、所定の申出書に署名していただきます。

～ワクチン接種会場にて接種～

- 3 接種終了後、ご自宅まで乗車（直接帰宅することが条件となります）

留意事項

ワクチン接種を目的とする移動にしか利用できません。

○タクシー事業者への申込みは月曜から土曜（祝日除く）の午前9時～午後5時



予約・利用の申し込み 直接、タクシー事業所へ

お問い合わせ先 練馬区役所 住民接種担当課（コールセンター）

☎03-5984-1633 受付時間：午前9時から午後5時（平日）